

令和5年度 長野県食と農業農村振興審議会 議事録

日時：令和5年8月24日（木）

13時30分～16時00分

会場：長野県庁議会棟3階第1特別会議室

1 開 会

【原農業政策課企画幹兼課長補佐】

ただいまから、「令和5年度長野県食と農業農村振興審議会」を開会いたします。

私は、本日の進行を担当いたします、農政部農業政策課企画幹の原昌英と申します。議事に入ります前まで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、本日の審議会委員の委嘱について御報告を申し上げます。

本審議会は、長野県食と農業農村振興の県民条例に基づき調査審議を行うために設置されている機関でございます。委員の任期は、条例第28条により委嘱日から2年となっております。去る8月4日に前任の委員の皆様が満了いたしました。このため、このたび委員の改選をさせていただきます。8月5日付で、本日お集まりの皆様を含む15名の方を委員として委嘱をさせていただきました。委員名簿につきましては、お手元に配付をさせていただきました次第をめぐっていただきまして1ページに記載をしております。御確認をお願いいたします。

なお、皆様の任期でございますけれども、令和7年8月4日までの2年間となりますので、何とぞお願い申し上げます。

次に、本日の審議会の委員の出席状況でございますが、本日は、委員15名のうち、現在13名の御出席をいただいております。出席者数が過半数に達しておりますので、条例第30条第2項の規定により、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは開会に当たり、農政部長、小林茂樹から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

【小林農政部長】

皆さん、こんにちは。農政部長をしております小林茂樹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、長野県食と農業農村振興審議会を開催しましたところ、御多忙中にもかかわらずお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の就任につきまして、

快くお引き受けをいただきまして、重ねて厚くお礼を申し上げるところでございます。ありがとうございます。

まず、最近の農業情勢についてでございますが、ウクライナ情勢や円安などの影響もございまして、家畜の飼料、そしてキノコの培地など、農業資材等の価格高騰、これが続いておりまして、農業経営にも大きな影響が出ておるところでございます。

このため県では、昨年度より補正予算等を編成をいたしまして、価格高騰分の一部を助成を行うなど、農業経営の継続、このための支援を行っておるところでございます。

今後も引き続き、農業経営継続のために切れ目のない支援、これを行ってまいるほか、価格高騰の影響を受けにくい経営構造への転換、これも進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、皆さん御承知のとおり、本年は気象災害、これが非常に多い年となってございまして、4月には連続する低温、そして遅霜等の影響によりまして、リンゴ・ナシ・モモなどの果樹を中心に、県下全体で23億円余の凍霜害、これが発生してございます。そのほか各地でひょう害も発生しており、6月には大雨によりまして、主に中南信地域におきまして、農地や水路などの農業用施設、そして長いもなどの農作物にも被害が発生しておるところでございます。

県といたしましては、被害状況を的確に把握しながら、被災農家の皆様が今後も意欲を持って営農を継続できるよう、必要な支援を講じてまいります。

さらに、梅雨明け以降高温が続きまして、7月の県下の平均気温、これが平年に比べて1.8℃も高いということで、非常に高温状態が続いてございます。降水量も非常に少ないところもございまして、厳しい生産環境が続いております。

今後も気象状況を注視しながら、適切に生産指導等を行ってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、本年度からスタートいたしました第4期の長野県食と農業農村振興計画につきましましては、本審議会におきまして、昨年11月に答申をいただき、本年の3月に策定となった経過がございまして、本計画は、基本の目標を「人と地域が育む未来につづく信州の農業・農村と食」といたしまして、10年後も目指す姿の実現に向けまして、今後5年間において取り組む具体的な施策を、「皆が憧れ、稼げる信州の農業」「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」「魅力あふれる信州の食」の三つの柱により構成をいたしまして策定をしております。

本計画を、長野県農業の今後の5年間の指針といたしまして、農業を取り巻くあらゆる状況に的確に対応してまいる所存でございますので、委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から計画の目標達成のために、取り組むべき具体的施策等について、御意見、御提案、御提言をいただければと考えておるところでございます。

また本日は、昨年度まで進めておりました第3期の計画、この令和4年度の実績がまとまりましたので、条例に基づきまして県議会に報告と、県民の皆様への公表に先立ちまして、委員の皆様にご審議をいただくこととなっております。

昨年度の実績の詳細につきましては、後ほど担当者から説明をさせていただきますが、農業農村の生産額、県全体で3,425億円と推計をしておるところでございます。これは、目標

の 3,300 億円を上回るようになっておりまして、これまでの取組の成果が着実に現れてきたものと考えてございます。

第4期の計画におきましても、早期に目標を達成するとともに、農業が成長産業として発展するよう、県民の皆様とともに、農政部職員が一丸となって尽力してまいりますので、何とぞよろしくお願いしたいと思っております。

本日は、限られた時間ではございますが、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただきますようお願いを申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員の紹介、会長選出

【原農業政策課企画幹兼課長補佐】

本日は、委員改選後初めての開催となりますので、ここで委員の皆様全員の方から、所属や御専門の分野等につきまして、簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。

次第の1ページの委員名簿を御覧ください。大変恐縮ではございますけれども、坂上委員様のほうから、名簿の順番に従いまして自己紹介をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【坂上委員】

皆様、よろしくお願いいたします。長野県上田市から参りました坂の上の果樹園の坂上と申します。私たちは、夫婦で長野県にやってきました。主人が静岡県出身で、私が埼玉県出身のIターンでやって来ました。当時1歳の息子を連れて農業をやりたいということでこちらに来まして、県庁の方にも御相談に乗っていただきまして、その後に上田市で果樹農家として現在に至っております。

2015年に独立して、2011年に長野県にやって来たのですけれども、今8年目になります。リンゴとブドウを今つくっております、まだまだ山あり谷ありの生活ではありますけれども、皆様の力に支えられてやっております。あまりいいことは言えないかもしれませんが、少しでも力になればと思って今日やってきました。よろしくお願いいたします。

【中坪委員】

皆さん、こんにちは。農業経営者協会の副会長を務めております駒ヶ根市下平で水稻栽培を主体につくっております中坪と申します。よろしくお願いいたします。

経営者協会では、先だつての6月県議会定例会におきまして、今日おいでの丸山先生を紹介議員とさせていただきますして請願書を提出させていただきました。全会一致でもって、また全員可決でもって、今、経営の苦しい状況の中での安定政策に向けての補助金対策等に取り組んでいただけるということで大変うれしく思っております。ありがとうございました。この場をお借りしてお礼を申し上げる次第であります。

なお今、小林部長がおっしゃったとおり、これからの農業経営はまだまだ厳しさを増す中で、9月、12月の定例会で補正予算でしっかりと長野県農業の落ちこぼれのないように、辞めたいという経営者も耳にしておりますのでそういうことのないように、ぜひともきめ細かな予算をつけていただきながら御指導をお願いしたいと思います。

私は、それこそ農業は好きでやる予定ではありませんでした。家庭内の事情によりまして農業をやるようになったわけでありましてけれども、やり始めてもう50年ぐらいになります。そうした中で、農業というのは総合産業で、大変私に取ってみると人間形成もできるし、あらゆる販売から製造、ほかの企業ではできないことも一括してできると、今になって農業の魅力を感じているところであります。

今日も県の農業大学の生徒が、後期の研修ということで33日間、私のところへ女性の方が1人来ております。熱中症にならないように気をつけて、やはり若い後継者育成に私たちがしっかりと取り組んでいかなければ、幾ら生産性が上がっても後継者不足では、これはどうにもならないと。そんなわけで、長野県農業を少しではありますけれども、微力でもって頑張っていきたいと思っておりますので、また先生たちのお力もよろしく願いいたします。

【津滝委員】

白馬村で白馬農場株式会社という農業の会社の代表をしております津滝と申します。よろしく願いいたします。農業をしながら、食という意味で、10年前に6次化の制度をいただきまして、レストランとは言えませんが、カフェをしております。それから、3年前から果樹や農産物の廃棄物を利用するというのでジェラートショップ、本年度から事業再構築の補助金をいただきまして、うちの野菜を使ったイタリアンレストランをしております。皆さんも、白馬へいらっしゃるときは、ぜひお出かけいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【武重委員】

農業協同組合のJAグループの代表ということで参画をさせていただいております。前回に引き続きJA長野中央会の専務理事を務めております。どうぞよろしく願いいたします。

【市川委員】

皆さん、どうもこんにちは。長野県農業会議の副会長を務めています市川覚と申します。私は佐久市で法人化をしまして、水稻をつくっていますが、50ヘクタールぐらいですね。私のほかに従業員が4名ほどいるのですが、みんな30代で、そんなような形で後継者づくりに一生懸命励んでいます。

そして、やはり産業としての農業というのを目指したくて、やはり農業も企業にしなければいけないということで、そのような形で日々努力しています。どうぞよろしく願いいたします。

【所委員】

長野県土地改良事業団体連合会というところにおります所弘志と申します。どうぞよろしく願いします。

土地改良事業団体連合会というのは聞き慣れないと思うのですが、市町村と農業用水等を主に管理しております土地改良区という団体がありまして、それらが会員となって成り立っている会でございます。農地を使いやすくする整備だとか、農業用水路の新設や修理、災害復旧事業等々について、会員の皆様方からの負託を受けて御支援申し上げている団体でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【丸山委員】

皆さん、こんにちは。県議会のほうから来ております丸山栄一と申します。

私は中野市であります。果樹農家でございますし、農業経営者協会にも入らせていただいております。活動させていただいているところでございます。

今、県議会の中でも農政林務委員会に所属させていただきながら、それぞれ県下で資材高騰対策であったり、気象災害等々、大変いろいろな要望をいただいておりますので、その中でまた農政部の皆さんともいろいろな意見交換をしながらやっていきたいと思っております。今日は大変御苦労さまでございます。

【小林委員】

皆様、こんにちは。県議会から、安曇野市出身の小林陽子と申します。よろしく願いいたします。

私、この4月に初当選をさせていただきました。私は2016年に安曇野市の夫の実家がある場所ですが、東京からUターンをして実際に農業を夫としております。主にコメの栽培とタマネギやトマトの栽培、野菜の栽培を主にやっております。

その中で、やはり農業の後継者不足が大きな問題になっております。農業の当事者としても、農業の計画に関してはしっかり取り組ませていただきたいと思います。いろいろな意見交換をさせていただいて、勉強させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【増田委員】

私、消費者代表の1名であります中野市に住んでおります増田と申します。学生時代と社会人プラスして6年間だけ県外にりましたが、今までずっと中野市に住んでおります。家庭環境的には、両親が果樹をしております、専業農家ではなく兼業農家のほうですが、小学校6年生までリンゴの手伝いはしっかりしておりました。今は頑張りまして高齢の両親ですが、趣味を越えたリンゴ栽培をしております。

私はこちらに帰ってきてから、JA中野に10年、農業法人にも約6年間おりました。農業という分野にずっと携わっておりました。その後、農業法人を退職した後はフリーランスになり、こちらに記載のあります野菜ソムリエ等の資格を生かしながら、長野県の伝統野菜ですとか、伝統料理を後々にもしっかり子供たちが受け継いでくれるような、そういう活動をしております。

今日はこちらにお招きいただき本当にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【新井委員】

こんにちは、コープながのの新井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は組合理事をさせてもらっていますが、組合理事というのは、県下33万人の組合員さんの声を理事会のほうに届けるという役目がありますので、商品について学んだり、工場見学や産地見学などを企画しまして、組合員さんの方といろいろなところに触れ合っていただくような企画をさせていただいたりしています。その中でも食育の取組とか、環境の視点を大切にして、農業と自然環境を体験する企画という、学校シリーズというものも行っております。

ただ、私のほうは県外出身ですので、そんなに農業とかに携わってきたような感じではないので、本当に一消費者としてこちらで意見を発信できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【倉崎委員】

倉崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私は流通業代表ということで、長野県青果卸売市場連合会副会長という立場で参加をさせていただいております。

私自身は市場で、R&C ながの青果という会社をやっております。売上高が 950 億円で、そのうち長野県産品はおよそ 200 億円取扱いをしております。稼げる農業ということですので、稼ぐ部分で最大限貢献ができるように、活動、そしてまた意見のほうも言っていきたくと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

【平林委員】

平林産業の平林と申します。よろしく願いいたします。

食品の産業ということなんですけれども、弊社は 1975 年で、今年ちょうど 50 周年を迎えます。私の父親が亡くなって 1 年半ほどで現職に就任したのですが、一番最初は主にタマネギをむいてそれを納めるようなことをしていました。長野オリンピックを機に、長野工場は今カット野菜、佐久工場は冷凍食品、乾燥、ピューレなど、うちの父親は農作物の加工を全てやりたいということを考えて機械の設備投資をしてくれました。私はその設備を主に生かしているいろいろな商品ができないかなということで、たまたま私になったときにエノキ氷を製造するようになって、一躍中野市のエノキには貢献できたのではないかと考えています。

業務用のそういった青果物の一次加工をしていますので、主に全国の学校給食であったり、あと大手食品メーカーさんの製造工場のほうにカット野菜や冷凍食品を届けさせていただいています。一般消費者向けとしては、今お話ししましたエノキ氷、タマネギ氷、こちらのほうは全国の生協さん、大手スーパーさん、ネット通販などになっています。

本当に父が設備を残してくれましたので、受託加工などを行っていることが非常に多く、そういったことから会社として食品の衛生規格を取ろうということで、JFS の B 規格などを取ったり、長野県の SDGs 推進企業として登録をさせていただいたりしております。

私個人としましては、学校給食のほうに納めさせていただいているので食育の部分もあるのですけれども、なぜか、わな、第二種狩猟免許などを取ってしまいまして、本当にこれは親ばかですが、犬好きが高じてペットフード販売士などの資格を取りました。というのは、やはり長野県は農作物が非常に豊富で、そういったものがすぐうちの工場に入ってくるので、うちの父親は加工だったのですが、私はあらゆるいろんな分野のところに商品を納めさせてもらえればということで、そういったつながりができるように、好きなこともあって、いろいろな分野に多岐にわたってこれからもまだまだ邁進していきたいと思っています。

食品産業に従事する立場としまして、皆さんのお役に立てるように努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【末松委員】

こんにちは、末松と申します。私はずっと役人をやっております、農林水産省で仕事をしておりました。今、三井住友海上火災保険の顧問ということでございますが、それとともに、東京農業大学で研究をさせていただいております。農林水産省のときから、大農業県である長野県はいろいろお付き合いをさせていただいたのですが、個人的には知事と役所に入って2年目、3年目ぐらいのときに机を並べたりしております、その頃からずっと阿部知事とは親しくさせていただいております。

前回、食と農業農村振興計画をつくる過程で、長野県内をいろいろ見せていただきまして、長野県の農業のすばらしいところを感じております。同時に可能性もすごく感じていることでございます。そういうことで貢献できたらいいなと思っております。

最後に「可能性を感じている」と申し上げたのは、まだ足りないところもあるという意味でもありますので、ぜひよろしく申し上げます。ありがとうございます。

【原農業政策課企画幹兼課長補佐】

ありがとうございました。

次に、本日の資料の確認をお願いいたします。資料につきましては、事前に郵送をさせていただいております。しかしながら、本日改めて机上に配付させていただいております。次第の裏面を御覧ください。そちらに資料一覧を記載させていただいております。

本日の資料はこの次第、一覧のほうに記載の資料1、資料2、あと別冊の資料となります。お手元にはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、本日の審議会についての連絡事項を申し上げます。

本審議会は公開となっております。また、後日議事録を公表いたしますので、審議につきましては録音をさせていただきます。本日の終了時間は16時を予定しております。皆様の御協力をお願いいたします。

続きまして、会長の選任についてお諮りいたします。

条例第29条の規定により、本審議会の会長は、委員の皆様の互選によることとされております。ここで、委員の皆様に会長を選任いただきたいと思います。お取り計らいについて、いかがいたしましょうか。

所委員、お願いします。

【所委員】

本審議会の前会長であり、これまで第4期食農計画の策定に当たりまして、審議会の議論をまとめていただきました末松委員に引き続き会長をお願いしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

【原農業政策課企画幹兼課長補佐】

ただいま、末松委員を引き続き会長にとのご提案がございましたが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

＜「異議なし」の声あり＞

皆様の御賛同がございましたので、末松委員を会長にお願いしたいと存じます。

なお、条例第30条第1項の規定によりまして、本審議会の議長につきましては、会長が務めることとなっております。恐れ入りますが、末松会長、議長席のほうへお願いいたします。

それでは、ただいま選任をされました末松会長から、御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【末松会長】

改めまして、よろしくお願いいたします。ただいま会長に就任しました末松でございます。先ほどもちょっと申し上げましたとおり、第4期長野県食と農業農村振興計画が策定されました。この策定の経過は、非常にいい意見交換、また県の農政部の方々のお取り計らいによって、県内いろいろなところを見ていいものができたのではないかと考えております。

今回から、また新しい委員の方々が多く選任されております。いろいろな状況が変わって行く中で、これから長野県の食と農業農村をどうしていくかという部分について、忌憚のない御意見を言っていただいて、現にいろいろ働いていただくということが大切ではないかと考えております。

引き続きの委員の皆さんはお分かりだと思いますが、若干厳しいことを言うと、ちゃんと答えてくれるという県庁の人たちがいるというのが私の認識でありますので、今日も忌憚のない御意見を賜りたいと思います。

そういうことを申し上げて挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

【原農業政策課企画幹兼課長補佐】

ありがとうございました。

それではここから、末松会長の進行で議事をお願いいたします。

まず、会長の職務代理者の指名をいただきまして、そこから会議事項に入っていただければと存じます。

末松会長、よろしくお願いいたします。

4 会議事項

- (1) 令和4年度食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況について

(2) 第4期長野県食と農業農村振興計画の推進について

【末松会長】

それでは条例第29条第3項の規定というものがあまして、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理するということになっておりますので、私から代理する委員の指名をしたいと思います。

農業情勢、農業施策に精通されたJA長野中央会の武重委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは武重委員、よろしく願いいたします。

引き続き議事に入りたいと思います。

最初に、次第にございます会議事項(1)令和4年度食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況について、事務局から御説明をいただくということから始めますが、会議事項を見ていただくと、今日は(1)と(2)があります。これは両方とも重要なことではあるのですが、たぶん、これからどうしていくかということをお意見いただくという観点からは、(2)のところのほうが、いろいろ重要なことがあるのではないかと考えています。(2)でまた県のほうから御説明いただけるとは思いますが、それを踏まえて、それを幾つかに分けて議論もできると思いますので、思っていることをしっかり言っていただければと思います。とはいえ、この実施状況についても、重要な内容をいろいろ質問したり意見を言っていただくことも必要だと思っておりますので、それもお願いしたいと思います。

まず、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【山宮農業政策課企画幹兼企画係長】

それでは、資料1「第3次長野県食と農業農村振興計画、令和4年度実績レポート(案)」をお願いいたします。私は、農業政策課企画幹兼企画係長をしております山宮と申します。よろしく願いいたします。

それではこちらの説明にまいります。初めに実績レポートの趣旨でございます。1ページを御覧ください。

1ページの上段にありますように、長野県食と農業農村振興の県民条例第8条の規定によりまして、毎年県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況を長野県議会に報告し、その概要を公表することとなっております。本日は、これに先立ちまして、委員の皆様にはレポートの内容を説明させていただくものでございます。

では、目次を御覧ください。表紙の裏でございます。このレポートの構成ですが、初めに一番上「レポートの総括」を記載しておりまして、次に第1章では「令和4年度の特徴的な

動き・トピックス」を、第2章では、食と農業・農村の動向として、農業農村総生産額及び農産物主要品目の生産実績の推移を、第3章では、計画の八つの施策の展開別の取組状況を、第4章では、県下の10広域ごとに取組状況を記載してございます。さらに第5章では、重点的に取り組む事項の取組状況、そして最後に、一番下でございますが、第3期計画がこれで終了になりましたので、計画期間の総括を整理してまとめて記載してございます。

本日は、時間の関係もございますので、レポートの総括と昨年度の特徴的な動き・トピックスを主に説明をさせていただきます。

それでは、また1ページを御覧ください。「1 食と農業・農村の経済努力目標の達成状況」でございます。

先ほどの部長の挨拶でも触れさせていただきましたけれども、総生産額は、令和4年度は3,425億円で、前年と比べ98億円の増加となりました。この総生産額のうち農産物産出額は3,197億円で、前年比71億円の増加となっております。増加の要因といたしましては記載のとおりでございますが、果実につきましては、凍霜害により令和3年産の生産量が減少したリンゴで生産量が回復したこと、ブドウは栽培面積の増加に伴い生産量も増えてこと、コメでは生産量が低下したものの米価が回復基調にあることなどによるものでございます。

また、その下ですが、農業関連産出額は228億円で、前年比27億円の増加でございます。これはコロナ禍の影響を受けていた観光需要が回復しまして、観光農業の産出額が増加したことなどによるものでございます。

農産物の品目別の産出額、また主要品目の生産実績などの詳細につきましては、後段第2章のほうに記載してございますので、また後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、下段の「2 達成指標の進捗状況」でございます。

本計画では、26指標29項目を目標として設定いたしまして、進捗管理を行ってまいりました。ここに記載の14項目につきましては、第3期計画の目標を達成いたしました。また、8割以上の達成を含めると24項目となっております。個々の達成指標の状況につきましては、次の2ページ、3ページを御覧ください。一覧表の右端にそれぞれの達成指標の令和4年最終目標に対する実績の割合を記載してございます。このうち8割未満となった指標といたしましては、3番、表示は四捨五入の関係で80%となっておりますが、79.6%で、中核的経営体への農地の集積率、以下4番、15番、17番、23番の5指標が8割未満という状況でございます。

なお、実績レポートの最終の後ろのほうの125ページを御覧いただきたいと思いますが、5年間の総評価ということで、実績値がありますけれども、めくっていただきまして126ページ以降、ここに計画期間の総合評価、達成や未達成の理由等を記載してございますので、併せて御覧いただければと思います。

戻りまして4ページをお願いいたします。「3 施策の典型別実施状況」でございます。

計画の三つの基本方向、八つの施策展開ごとに、その主な施策の実施状況を記載してございます。こちらも後ほど御覧いただきたいと思いますが、さらに詳細につきましては、第3章、35ページ以降に記載しておりますので、併せて御覧いただければと思います。

それから7ページからは、第1章「令和4年度の特徴的な動き・トピックス」を施策展開ごとに記載させていただいておりますので、幾つか取り上げて御説明をさせていただきます。

まず最初に8ページをお願いいたします。こちらでも部長の挨拶の中でも触れさせていただきましたが、原油価格、物価高騰に関わる対応についてでございます。ウクライナ情勢や円安の進行などによりまして、燃料や電気などのエネルギー、また肥料等の農業生産資材、家畜の飼料等の価格が高騰しまして、農業者の経営に影響が生じました。

県では、農業農村支援センターに相談窓口を設置いたしまして、農家からの相談にきめ細かく対応するとともに、県独自の対応策といたしまして、燃料を使用する施設園芸をはじめ、家畜の飼料・肥料、キノコ培地資材などに対する助成などを補正予算で措置いたしました。支援内容及び支援件数につきましては、それぞれ各項目に記載のとおりでございます。

次のページ、10ページをお願いいたします。トピックの1、コロナ禍での就農相談会の開催です。

コロナの発生も落ち着きが見られたことから、対面による相談会の回数を増やすことができ、対応件数も増加しております。遠隔地から参加しやすいようオンラインによる相談会も併せて継続で実施いたしまして、引き続き新規就農者の確保に向け取組を進めているところでございます。

さらに11ページをお願いいたします。トピックの3「人・農地プランから地域計画へ」でございます。人・農地プランの法定化に伴いまして、地域計画の策定準備が始まりました。現段階及び10広域段階に支援チームを編成するとともに、推進のための手引きの作成、研修会の開催などにより、作成主体であります市町村の支援をしているところでございます。

12ページをお願いいたします。トピック6「DX推進による畜産振興」でございます。県とセイコーエプソン株式会社では、AIを活用した畜産の健康診断技術の開発と普及など相互に連携して実施する協定を締結いたしました。今後DXの推進によりまして、畜産業生産性向上につなげてまいります。

13ページをお願いいたします。トピック7「環境農業の推進」でございます。農業分野での脱炭素を推進するため、果樹せん定枝の炭化による炭素貯留の推進を行いました。炭化専用機器を用いた実演会の開催や導入支援によりまして、農業分野における環境負荷低減に向けた取組を進めているところでございます。

14 ページでございます。トピック 9 「ぶどう『クイーンルージュ®』グランドデビューで生産拡大」でございます。安定生産と品質向上に向けた研修会等の取組や、JA 全農長野と連携いたしまして、東京都大田市場においてトップセールスを実施いたしました。生産拡大と品質向上、さらに認知度向上を図っているところでございます。

16 ページをお願いいたします。トピック 13 「安定した農業用水の供給を確保」でございます。老朽化による漏水被害が発生していた畑地かんがい施設につきまして更新整備を行いました。自然圧散水エリアと加圧ポンプによる加圧散水エリアの混在によりまして散水圧の調整に苦慮等しておりましたので、全体を自然散水エリアに再整備することで、維持管理費の節減と、用水の安定供給を図ったところでございます。

17 ページをお願いいたします。トピック 15 「県産農産物の輸出促進」でございます。令和 4 年産の長野県農産物の輸出額は 20 億 1,000 万円となりまして、平成 25 年に調査を開始して以来最高額となりました。これは、香港・台湾等のアジア諸国の富裕層から、ブドウ・モモ・市田柿・コメ等の品質の高さが評価されていること、輸出先国の流通事業者・バイヤー等との強靱な連携体制に基づくプロモーション活動を実施したことなどによります。

トピック 16、次のページの 18 にも輸出関連の記載がございますので、御覧いただければと思います。

19 ページをお願いいたします。トピック 20 「未来を担う子どもたちへの信州の食の伝承」でございます。県立特別支援学校等におきまして、有機米給食と食育活動を実施いたしました。有機給食などを通じまして環境に配慮した農業や農産物への理解を促進し、消費拡大につなげているところでございます。

最後に 22、23 ページをお願いいたします。令和元年の東日本台風災害における農地・農業用施設の復旧状況でございます。被害額は 562 億円と記録が残る過去 40 年間で最大でしたが、災害復旧の進捗率は 99%となっており、おおむね完了している状況でございます。また、全て完了するよう進めてまいるところでございます。

以上、トピックス等主に説明をさせていただきました。また第 2 章、第 3 章にはさらに詳細な部分が載っておりますので、また後ほど御覧いただければと思います。令和 4 年度実績レポートの説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

【末松会長】

ありがとうございました。ただいま事務局から令和 4 年度の施策の実施状況について説明がありました。この内容について、御質問や御意見がありましたらお願いしたいと思います。どなたからでも結構ですので、お願いします。

【岸田委員】

長野市で農業をやっている岸田と申します。今回の施策のトピック3「人・農地プランから地域計画へ」というところについてお聞きします。前段のほうであまり聞いていなくてトンチンカンなことを聞いていたら申し訳ありません。

人・農地プランというものを以前国の施策でやっていたのですが、それが形骸化してあまり進んでいなかったのが、今度地域計画という形にして具体的に進めていこうという話になったと思うのですが、今現在、たぶん農家のほうではあまり地域計画というのが何でだという感じで、まだ浸透していないという感じをしているのですが、その辺の農家の反応はどうなっていて、それを踏まえてどうやって進めていくことになっているかお聞きできればと思います。

【荒井農村振興課長】

農村振興課長の荒井でございます。ありがとうございます。地域計画につきましては、昨年法定化されて、令和7年3月まで、来年度末までに策定ということですが、この策定主体は市町村ということで、市町村が中心になって、あと農業委員会やJAグループさんとか関係団体と一緒に進めていくということですが、この中では、話し合いによって地域計画をつくっていくということで、その段取り、話し合いや事前のアンケート調査については、市町村ごとの進捗状況に差があるのが実態かと思います。その市町村が地域計画を策定するためのそういった調査や話し合いについて、具体的にそれぞれの担い手の方だとか、地域計画をつくるに当たって話し合いに参画していただける方に対して周知等をしていくことになるかと思っています。

市町村によっては個別の農家に対してもう既に直接アンケート調査が行っていますので、そういった場合には、地域計画等についてはある程度周知されていますが、市町村の状況によってだいぶ変わりますが、いずれにしても市町村が策定主体ということで、それぞれの市町村に対して、まずは今県としては、関係団体に対する推進の取組を進めているというのが現在の状況とっております。

【末松会長】

ほかをお願いします。

増田委員、お願いします。

【増田委員】

お答えが書いてあるのですでしたら、私の勉強不足で申し訳ありません。2ページのI-3「需要を創出するマーケティング」のパーセンテージ、「おいしい信州ふード」運動協賛企業・団体数の実績値が32%、飛んで17の県が主催する商談会の成約件数が31%、3ページのIII-7の多様な人材の活躍の23の都市農村交流人口が51%と、その三つが極端に数字が低いなど。もう一つありますが、I-1の新規就農者数が68%で、これは恐らく目標と結果でしょうけれども、32%、31%というのは極端に低いと思ひまして、目標値を定めた根拠と、そこに到達できなかった理由が、もしお分かりになれば教えていただきたいと思ひました。以上です。

【高橋農産物マーケティング室長】

農産物マーケティング室長の高橋敬三と申します。よろしくお願ひいたします。私のところで所管しておりますところが、2ページの15「おいしい信州ふード」運動協賛企業・団体数と、17の県が主催する商談会における農業者の成約数、関連して都市農村交流人口がござひます。先に17の成約件数と都市農村交流人口については、計画策定時ではなかつたコロナウイルス感染症の拡大がござひまして、一般の国民・県民も行動制限があつたということで、なかなか都市農村交流人口についてはそういった形で減つてるところがござひます。

それと、成約件数につきましても、従来私ども大消費地に行つて商談会を開催してはいたのですが、そういったところに行動制限があつて、Webなどの形での商談会を並行せざるをなかつたところがござひます。Web商談会等々につきましても、まだ十分に私どものほうも慣れていなかつたところもござひますし、ある程度商談する相手方、回数等も限られてしまつたこともござひまして、こちらの成約数については減つてしまつたというところでござひます。

「おいしい信州ふード」運動協賛企業につきましても、当初から30くらいあつたのですけれども、実際に5年間やつてきている中で、12企業ほど実際には増えたと。それでも100に対しての12ですので42企業しかないのですが、中には途中でやめてしまう方ですとか、協賛企業の中でも合併などもあつて減つてしまつたところもござひます。

この「おいしい信州ふード」の協賛企業につきましても、私ども「おいしい信州ふード」をやるには県でお金を出さないで、それぞれの協賛企業の主体性を持つて取り組んでもらいたいというところがござひまして、A、B、Cのランクに分けて、Aランクについては55万円の協賛金を払つていただく、B企業については33万円の協賛金を払つていただく、C企業については11万円の協賛金を払つていただくという形で、そういった企業さんの主体的な取組をしっかりと私どもが事務局という形で絡んでいって、一緒になつて「おいしい信州ふード」を企業の皆さんと発信しようという形で取り組んでおります。

やはりこの「お金を出す」というところが非常にネックになったんだろうと思っております。途中で、例えばサポート企業みたいな形で無償で企業に加わっていただいております。というところの検討もあったのですが、実際に当初の目的とすれば、今までやっている企業がそれなりの出資もして一緒になってやってきたところもございますので、やはりここで無償のサポーター企業も入れて目標達成に向けてというところは、またしっかりと今までやっていらっしゃる企業との整理もしていかななくてはいけないというところで、実際にはそのまま協賛金を頂戴して運営をしていることになっていきますので、お金を出すというところが一つハードルが高かったかと思っておりますので、次期計画に向けても、またこれは引き続き継続検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【増田委員】

もう一つよろしいですか。商談会というのはFOODEXですか。

【高橋農産物マーケティング室長】

FOODEX もそうですし、県単独での長野県のおいしい信州ふード商談会というものも開催しています。

【末松会長】

ほかにありますか。

どうぞ。

【荒井農村振興課長】

達成指標の担い手の関係です。資料の 126 ページから、先ほど説明がありましたが、この達成指標全体についての5か年計画の総合評価ということで評価全体のまとめがあります。こちらは単年度指標ですが、新規就農者の確保については、農業という産業に対して人を呼んでくるという関係の中では、簡単に言ってしまうと他産業の景気の動向等によって担い手の確保というのは非常に大きく影響を受けます。今、他産業でも人材確保がなかなか難しい状況がある中で、農業に対してもなかなか人が集まってこないという状況があったということで、それが一番大きな要因かという認識をしております。

【増田委員】

ありがとうございました。

【末松会長】

御意見まだあるかもしれませんが、時間の制約もありますので、いったんここで区切らせていただきたいと思います。

事務局におかれましては、貴重な意見をこれからの施策に反映していただければと思います。あと、この報告書については、審議会としての承認を得なければいけない性格のものではないのですが、レポートの最終確認については、私のほうに一任させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次の会議事項に入ります前に、ここで 10 分程度の休憩を取らせていただきたいと思います。2 時 40 分に再開させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

< 休 憩 >

【末松会長】

議事に入る前に、遅れて来ました岸田委員から自己紹介をいただきます。

【岸田委員】

長野市で農業をしております、平成 22 年新規で就農しまして、令和 3 年に法人化して株式会社さんさんファームという農業法人を立ち上げました岸田と申します。

一応今年から長野県の農業士協会の会長もやらさせていただいています。

さんさんファームでは、地産地消ということで長野市の直売所への出荷を中心に 20 品目弱の農産物を作っている状況で、これからの新しい地方都市の農業というものの模索をしているような状況なのでそれらを含めてみて発言させていただければと思います。

【末松会長】

はい、ありがとうございます。続きまして会議事項の第 4 期長野県食と農業農村振興計画の推進について目標達成に向けて取り組むべき具体的な施策をテーマに意見交換をしたいと思います。

今回は、計画の施策体系の位置付けられた 3 つの基本方向に沿って令和 4 年度の実績も踏まえて専門分野のお立場からご意見をいただければと思います。

それでは、第 4 期長野県食と農業農村振興計画の概要と各地区部会から出された意見等があれば事務局から説明をお願いします。

【堀内参事兼農業政策課長】

農業政策課長の堀内です。よろしくお願ひいたします。第4期長野県食と農業農村振興計画について、ご説明をいたします。お配りしています、概要版でご説明をしたいと思ひます。

この計画は、本審議会では令和3年8月から5回に渡り、ご審議いただきまして、その答申やパブリックコメントによる委員からの意見・提言を踏まえまして3月に策定したものでございます。

概要版1ページをお願いします。第1章計画策定の基本的な考え方ですが、1計画策定の趣旨としましては、本県における食と農業・農村の将来のあるべき姿を明確にし、それを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するため、長野県食と農業農村振興の県民条例に基づき策定したものでございます。

3の計画の期間でございますが令和5年度から令和9年度までの5か年の計画で、策定にあたりましては、6に記載の食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化に対応することを念頭に作成をしております。

第2章の1基本目標がでございます。基本目標は、人と地域が育む未来につづく信州の農業・農村と食としまして施策を展開することとしています。

2ページをお願いします。施策体系を農業・農村・食の3つの柱でまとめてあります。

一つ目の柱の皆が憧れ、稼げる信州の農業では、人材の確保・育成や生産振興、販路開拓・拡大に関する施策を中心に3つの施策展開で産業としての農業振興を推進してまいります。

2つ目の柱では、しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村として、主に中山間地域を中心に農村景観や農村コミュニティの維持や災害から暮らしを守る農村の基盤づくりなど2つの施策展開で暮らしの場としての農村振興を推進してまいります。

最後に3つ目の柱として、魅力あふれる信州の食として地産地消・地消地産をはじめとするエシカル消費の推進や食育・農育の推進など2つの施策展開で生産と消費を結ぶ信州の食の展開に関する施策を推進してまいります。

3ページをお願いします。農業生産構造等の目標です。各施策を着実に進めまして最終年の目標を記載してございます。②の経済努力目標としましては、農業農村総生産3,700億円を目標としておりまして、その下の農業生産構造等のイメージとしましては、中核的経営体の規模拡大を進めまして、農産物生産の大宗を担う農業構造を目指して農地で、54パーセント農産物産出額で、84パーセントを占める構造を目標としております。

4ページをお願いします。重点的に取り組む事項になります。1信州農業・農村を担う人材の確保・育成と農地の活用、2では、日本一をめざす果樹の産地力向上、5ページにまいりまして、3環境にやさしい農業など持続可能な農業の展開と消費者理解の促進、4信州農

畜産物の輸出拡大、この4つの事項について特に注力をして取り組んでまいります。

6ページから11ページには、各施策の展開方向について記載をしております。12ページからは10地域のそれぞれの特性を踏まえた目指す姿の実現に向けた取り組みを記載しております。第4期計画の概要については以上でございます。

【山宮農業政策課企画幹兼企画係長】

続きまして地区部会からの意見・提言を紹介させていただきます。農業政策課の山宮です。資料2をご覧ください。地区部会の意見・提言ということで、先ほどお話がありました、3本柱に沿いまして、各地区からいただいた意見をまとめたものです。主なものをご紹介します。

まず、柱の1「皆が憧れ、稼げる信州の農業」の施策展開1「皆が憧れる経営体の育成と人材の確保」でございます。

1番で新規就農者確保に向けた情報発信が不足している。8番にも新規就農者確保に向けた手段の記載がございます。さらに、2番ですが、独立自営者数が達成指標になっているが、法人就農者数もかなりいるので、指標として検討すべきで、13番にもご意見をいただいております。農業法人へ就農する者も重要な担い手ということで、独立ではなくそういった方たちも担い手ではないかとのご指摘をいただきました。さらに、4番の就農後の支援として、課題を共有して協議できるプラットフォーム的な場の創設など就農後のフォローの話がございます。5、6番でございますが、新規就農者だけではなく、親元就農者への支援も必要ではないかというご意見、それから、11,12番でございますが、11番の集落営農組織について立ち行かない状況、地域は担い手になってほしいとの意向でも法人側は担い手として位置付けられては困るという思いがあるとの紹介がありますが、担い手がないというようなことでございます。12番の担い手の少ない地域はどのようにしたらよいのかとの意見をいただいております。先ほどもありました就農後の意見として、15番の就農から一定期間がたったところでの支援、それから18番の高齢者が健康で農業で頑張れる長野県農業の推進ということで次のページの28番定年帰農者も地域農業を支える重要な人材ということで、その方たちへの支援も必要ではないかとのご意見をいただいております。そのあと、20番以降ですとか農家視点での話ですとか25番就農後の支援など意見がございます。

次に3ページの施策展開2の「稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産」の部分でございます。

31番ブルーンの認知度向上とありますが、こういった個別品目の支援という意見は、そのほか、34番輸出米のところですか、39番セルリーに対するところ、さらに41番トルコギキョウのところご意見をいただいております。それから、32番価格転嫁ができないので、仕組

みづくりが必要ということで価格転嫁の話、それから 37、38 番でございますが、気象災害の頻発するようになってきているということでそういったところへの支援の充実や 38 番地球温暖化や気候変動に対応した品種や栽培技術の研究を進めるなどの意見をいただいています。今の温暖化の関係では、45、49、55 番災害ということで 56 番にも記載がございますので、ご覧いただければと思います。その中では 1 番上の新しい需要が見込める農産物の栽培について検討してほしいということで、関連しまして、50 番松本地域でスモモなど栽培できないかとか 52 番米にプラスして新しい作物ということで新たに需要が見込める農産物の振興などのご意見をいただいております。それから、57、58 番では、スマート農業の関係の施策展開ということで、省力化に向けて推進をとの意見もいただいております。

5 ページにまいりまして、施策展開 3 「マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大」でございます。59 番信州プレミアム牛肉ということで、そのへのメリット感ということで、こちらも個別品目への支援についてご意見をいただいております。63 番酒類、ワインですとか 64 番そばやジビエ料理、さらに 66 番では、酸味の強いリンゴなど個別品目ブランド品目への支援といったご意見、68 番では、先ほどもありましたが価格転嫁の話ですとか、69、70 番に関しましては 2024 物流の問題についてのご意見をいただいております。

6 ページにまいりまして、柱の 2 「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」でございます。施策展開 1 「農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり」ということで、農村の暮らしが豊かである PR をしてほしいですとか、農福連携の取組、そういったつながり、人口拡大、さらに 76 番半農半 X や二地域居住などのそういうつながりを進めて行ったらどうかとの意見があります。さらに 77 番長野県の観光地を生かし観光農業に力をいれたらどうかとの意見や、84 番にも農村景観の整備も重要との話もいただいております。81 番農村 RMO により分業制の試行をしていただきたいとのことで、農村 RMO のご意見もいただいております。

7 ページにまいりまして、施策展開 2 「安全安心で持続可能な農村の基盤づくり」でございます。86 番老朽化した施設ということで 95 番水路の補修ですとか、103 番農業用水路など生産基盤がかなり老朽化しているなど整備についてのご意見をいただいております。88、91、97 番に鳥獣害対策の充実のご意見もいただいております。

8 ページ、9 ページでございます。柱の 3 「魅力あふれる信州の食」、2 つの施策展開でございますが、直売所の活性化が地産地消を推進するのに有効、さらに活性化が必要ではないか、魅力づくりですとか、長野県は冬季に販売するものが課題となっているので冬季の対策、学校給食の関係でさらに地元産食材など利用を拡大していただきたいとの意見が各地域からいただいております。特に流通の仕組みづくりが必要だとのご意見もいただいております。それから、食育の大切さということで、それには、農業体験や収穫体験が必要だとのご意見がありますし、121、134、136 番食育に関して親世代への啓発が重要ではないかとのご意見

もいただいております。

各地区部会からの意見・提言については以上でございます。

【末松会長】

はい、ありがとうございました。

ただいま、事務局から県の計画の概要と、地区部会からのご意見・ご提言について、説明がありました。それでは、ここから意見交換に入りたいと思います。

項目ごとに意見を順番に頂ければと思います。今の概要を見ていただくと6ページ「皆が憧れ、稼げる信州の農業」の「皆が憧れる経営体の育成と人材の確保」についてご意見をいただき、その次に7ページの「稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産」について意見をいただき、9ページの「マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大」についてご意見をいただき、その次に10ページ第2節をまとめていただき、最後に第3節についてご意見いただければと思います。

それでは、「皆が憧れ、稼げる信州の農業」のうち「皆が憧れる経営体の育成と人材の確保」についてご意見をお願いしたいと思います。どなたでも結構なので、お願いいたします。

中坪委員、お願いします。

【中坪委員】

説明ありがとうございました。「皆が憧れ、稼げる信州農業」の前に、脱炭素社会の構築の必要性ということで、長野県では、都道府県として初めて気候非常事態宣言を2019年に行ったわけですが、その後4年経過しておるわけですが、その経過、実態と、宣言したときから今の情勢はどうなっているか、先にお聞きしたいと思います。

【村山農業技術課長】

農業技術課長の村山と申します。よろしく申し上げます。今、委員のほうからお話がありました（気候）非常事態宣言につきまして、長野県はいち早く宣言をさせていただいて、全体で取組を図っていこうと進めているところでございます。

各分野においていろいろな施策を積極的に進めているところでございまして、こと農業分野についても、全体的な排出量からすれば量的にはわずかな部分ではございますが、そうは言っても日々の農業の生産活動の中で、気象変動特に温暖化につながる温室効果ガスの排出といった部分がございますので、農業分野でも削減に向けて幾つかの取組を進めているところでございます。

今計画の中でも、いわゆる地球温暖化への対応とか、そういったものに絡めて、脱炭素に向けたいろいろな技術開発、あるいは生産現場でのいろいろな技術の導入を進めております。特に面積でいけば水稲の関係が、いわゆる夏場のメタンガスの発生という部分がございますので、これを抑制するためにこれまでも取組は進めてきているのですが、夏場にいったん水田を干す、中干しという技術で発生を抑制するといった生産現場での取組をさらに進めるような方向でおります。

あとは、果樹のせん定枝をバイオ炭にして炭素を貯留する取組も新しく進めてきているところであり、農業分野の排出の抑制という部分では、宣言以降さらに加速化して取組を進めているところでございます。この5年間で、特に重点的に取り組む事項にもその項目を入れてございますので、しっかり取り組んでいくということで進めております。

【中坪委員】

そうした中でも、よく行政は宣言したり、条例をつくります。それに伴う実効性をどう持っていくかが、今回この宣言によって第4期の目標に向かって具体的に示されておるわけですが、そうした中で、できれば分かりやすい、数的にこうなったということも検討していただければ、私たち委員にも非常に分かりやすいし、理解しやすいかと思っておりますので、そんなところもまた検討していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【村山農業技術課長】

数値的な部分、推定でございますが、実際私どもの手持ちで、持っているものがございませぬので、明確に数値目標も含めてしっかり取組を進めていければと考えております。ありがとうございます。

【中坪委員】

提案ですが、例えば、私は水稲をつくっているものですから、メタンガス発生を抑えるためにどうしたらいいか、中干しは昔からやっていることであって、先ほど部長も言われたとおり、平均気温が7月は1.8℃上がったと。そうしたときにそれを防ぐにはどうしたらいいかということで、私は今、光合成細菌とかそういうもので、微生物を分解できるんですね、二酸化炭素を。そういう技術的なもので積極的に、長野県の農家の人たちも結構そういう分野で進んだ方たちがいますので、そういう情報をしっかり得る中で検討を進めていただきたいと思います。

それは要望として、稼げる農業の第1章ですが、昨年度令和4年度の実績を見ましても、担い手の数字の実績が六十何パーセントということで非常に低いわけです。そうした中で、

規模が大きくなって金額は上がるのですが、長野県は中山間地が多いのである一定規模になるとそこは収支分岐点というもので、労力と面積とそれなりの効率というものはおのずと分かってくるわけです。

そうした中で、若い者の育成を進めていくには、これから国でも働き方改革と言っています。朝うんと早くから暗くなるまで一日働くということで、若い者は魅力を感じるかということ、国では働き方改革をなささい、給料を上げなささい、けれども農家にとってみると1+1は2という素直な計算はできない、農業というものはそういうものですので、そうした中で、の取組、魅力ある、楽しめる、若者が取り付かれるような経営をつくれる施策みたいなものをまた検討していただければ、もうかれれば、子は親の背を見て育つということにつながっていくと思いますので、そういうところをぜひお願いしたいと思います。

【末松会長】

それもよろしく申し上げます。ほかに御意見はありますか。

では、市川さん。

【市川委員】

将来像を明確にできる担い手確保と農地の集積の関係で、今、我々長野県 77 市町村ある農業委員会は、この地域計画と目標地図をつくらなければいけないということで、義務化されて2年後までにつくらなければいけないと。現状というとアンケートを取っている地域と、どういうふうにやろうかと悩んでいる地域と、もうアンケートを取れていて目標地図をつくらうという三つに分かれていると思います。

そういう中で不安は何かということ、目標地図をつくる時に、誰がつくったんだろうと。何で勝手につくったんだろうと農業者に言われるのではないかという不安が農業委員会にあるんですね。でも、これは1年1年更新できるから大丈夫だよということを言いながら、目標地図は2年間でつくろうということで私たちも話をしているのですが、この目標地図の作り方で、集積・集約しなければいけないというのが目標だと思うのですが、その中で、大規模農家は守るべきところと、暮らしとしての農業。大規模農家の場合は産業としての農地、小規模や家族経営でやっていて自分が食べるための要するに暮らしとしての農地の確保という形で、分けなければいけないと私個人では思っています。

それをはっきり分けていかないと、小さい農家の人がどんどん出て行くと虫食いになって、最後の集約ができないということがあるもので、その辺を県のほうから指導していただいて、各農業委員会に思い切りやろうよということをししないと、各 77 の農業委員会はかなり迷っていると思います。そこをまた承知していただいて指導をお願いしたいと思います。

今の農業委員会をつくった人たちの責任ではないのだと。それはどんどん変えていけばいいんだと。だから思い切ってつくみましょうとやらないと、この目標地図はつくれないです。また、産業としての農業をやる人たちが、こんな小さい農家の人がこんなところへ入ってくれば集約できないじゃないかという声も聞かれているので、その辺をまたよろしくお願いたいと思います。

【末松会長】

よろしくお願ひします。

では、岸田委員お願ひします。

【岸田委員】

皆が憧れる経営体、人材確保、もうかる農業、その辺は結構密接に関係があるところだと私は思っているのですが、一番は構造の問題と社会情勢が根本にあると思っています。それに基づいてのみんなの意識で、だから意識が変われば構造を変えられると思いますし、構造を変えるためにはみんなの意識を変えなければいけないというのが根本にあります。

ちょっと切り口を変えたお話をしますが、今、社会的にDX化が叫ばれていて、人が要らない、AIやロボットによる効率化、産業の推進ということがどんどん進んでいったときに、最終的に人が要らなくなる時代がどんどん近づいてきている。単純作業しかしない人、できない人というのは基本要らない時代になってくる。その中で農業というのはそういう動きが遅れる業界ではあると思います。なので私は、そういう意味ではDX化が社会全体で進んでいくと、5年から10年後ぐらいには農業しか道がないとか、そういうような時代が来るなどは思っています。

ただ、それでさえも、実はロボット化、AI化すれば、人が働かなくても生きていける時代がどんどん近づいてきているということにほかならなくて、そうなってきたときに何のために働くのか、農業を何でやるのかというときに、人の生きることの根幹にある食べるということを持っている農業というのはすごい魅力になってくるので、そういう切り口で地域をつくるとか、産業をつくるということも面白いのかなと個人的には考えています。

【末松会長】

ありがとうございます。順次次の項目へ行って、また最後にも御意見をいただきたいと思っています。

次に、7ページの施策の方向のI「皆が憧れ、稼げる信州の農業」のうち、「稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産」に係る施策について、御意見があればお願いいたします。

倉崎委員、お願いします。

【倉崎委員】

この項目の一番最初の部分に手を挙げたのですが、くだもの王国づくりの推進、この部分に当たるのですが、非常にこの部分、流通業者をやっている身として危機感を持っております。特にこの中で、リンゴ、ブドウ、ナシ、モモと4品目が挙げてあるのですが、この4月から昨日までの実績、生産量は分からないのですが、我が社の実績だけ見ますと、果物全体では94ということは5%去年よりも少ない入荷で、単価が106ですから6%高くなっています。全体的に言うと数量が少なくなって単価が上がっているという状況です。

リンゴで見ますと数量が107で単価が96、ナシは数量が106で単価が87、モモが数量が97で単価が114、ブドウだけは数量が多いのですが、121で単価が98というような状況になっていて、先ほどの価格転嫁の部分もあるのですが、マーケットの動きとすると、数が増えて価格が安くなっているという傾向になっていることが言えます。

その中で非常に気になっているのは、「ぶどう三姉妹®」という形で出ているシャインマスカットとナガノパープルとクイーンルージュ®、この数字も取ってきたのですが、我が社の実績だけ見ますと、シャインマスカットは入荷が145%で単価が87、ナガノパープルが数量が127で単価が91、クイーンルージュ®は数行等143%で単価が71という形で極端に振れてきているのが現状です。

シャインマスカットにおいては、去年も10%単価が落ちて今年も10%単価が落ちているという形で、これまでのシャインマスカットに対する信仰がかなり崩れ始めているということを実感として感じているのが現状であります。

普段会社で売り場などを見ていて思うのですが、シャインマスカットについては数量が非常に増えてきたということ。これは長野県だけではなく全国的にも増えているはずなので、流通をさせることに対して、やはり単価を下げざるを得ない状況が起きているということ。それから、品質を見ましても、非常にいいものから、これがシャインマスカットなのかというぐらいなものまでいろいろなばらつきが出てきているのも現状であります。

ですから今後の展開としては、いわゆるプレミアム商品というんでしょうか。ブランドをつくっていく上において、全てをシャインマスカットとしてくるのではなくて、例えばプレミアムシャインみたいな形で条件をつけて、こういうものでないとシャインが名乗れませ

んよというようなものをつくるとか、ある程度の条件規制をつけながらブランド化を進めていくのが必要ではないかということを感じております。

リンゴにつきましては数量は増えていますが、これは去年との比較だけなので、今回霜の害、ひょうの害、この間は台風が来なくて助かっているところではありますけれども、このところ青森県についてはずっと同じ数量が採れているのですが、長野県は数量が減ってきているので、この部分が長野県のリンゴの贈答用であるとか、いわゆるプレミアム部分の需要が減っているというようなことも事実であります。

モモについては、台風 19 号で流された分がなかなか回復してこないというようなことで、需要はあるのですがなかなか生産が追いついてこないということで、フルーツ王国長野ということを目指す中で、この部分をもう一度再評価して再構築していく必要があるのではないかということを実感として感じていますので、まずそこを申し上げたいと思います。私からは以上です。

【末松会長】

ありがとうございます。県のほうから後で話をいただくことにして、委員の方からほかにございませんか。

【中坪委員】

長野県では環境にやさしい農産物ということで、大分面積も拡大され生産量も増えてきてうれしいことだと思っております。しかし、消費者はなかなかそういうところまで目が届かないと感じております。

ただ、全国的に見ますと、例えば長野県の隣の愛知県の水稲に関しますと、長野県は農薬が基準が 7 なら 7 と、ところが隣の愛知県は暖かいのでいろいろ使う成分がどのぐらいとか、そういうふうに全国的に統一していない中での決め事でもって、各県何パーセント減ということをやっています。

そうしたときに、長野県は異常に高地、標高の高いところ、環境の良さ、空気の良さを総体的に加味して、農薬や肥料も特に少ないです。そうした中でもっての環境にやさしい農産物の認証で何パーセントというと、ほかの全国と比べるとはるかに安全で安心な農産物だということ、つくっている身では分かるのですが、消費者は全く分かりません。どこの県でも同じように、標準となる基の成分の数が違うことを理解しないから、「長野県はおいしいですね」と言われてみたところで、どれだけ安心しているかよその県と比べてみて、そういうものが全く分からないということが、長野県の販売をするにもそこら辺の PR が欠けている

のではないかと私は感じておりますので、そこら辺のところを、ぜひまた積極的に何かいい方向でもって宣伝していただければうれしかと思っております。以上です。

【末松会長】

ありがとうございます。そうしたら、また県の方にも後で御意見をいただくということで、次に、施策の展開方向1の9ページ、「マーケットニーズに対応した県産農産物の販路開拓・拡大」について御意見があれば御発言をお願いします。

では、岸田委員。

【岸田委員】

特別言いたいこともそんなにはないのですが、県産食材は県でつくられるものの特産品というのは地域に根差したもの、地域や気候、風土に合ったものが基本になってくると思うので、そういうものはおいしいもの、安価につくれるもの、つくりやすいものが基本になってくる。やはりそういうものが文化に根差したものとなっていて、野沢菜とかリンゴとかいろいろ背景があると思っていて、そういうものの文化を推進していくのが、売るためにはもちろんそういう文化とか背景とかストーリー性が必要にはなってくるのですが、ストーリー性を無理矢理つくったものよりも、地域で生産者がこだわって好きでやってきたものがそのストーリーにつながって、そのストーリーが文化につながって、文化が名産・特産につながっていくという、オリジナリティーというか、ガラパゴス化みたいなものが、実は価値があるのではないかと個人的には思っています。以上です。

【末松会長】

ありがとうございます。委員の皆さん、せっかくですので1回か2回、ぜひ御発言をいただきたいと思います。この部分ではよろしいですか。

では、次に施策の展開方向2「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」について御意見をいただければと思います。ここは1-2、併せて御意見をいただければと思います。

所委員、お願いします。

【所委員】

ありがとうございます。最近気象変動が大変大きくなってきておりまして、災害も発生しますけれども、川の水の減少、水不足もあります。農業には欠かせない農業用水を確保するということが非常に大きな課題だと思ひまして、しっかり取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、計画の中では、水、農業用水等土地改良関係の計画という大まかな表現

で載せていただいておりますけれども、ちょうどここに土地改良長期計画という冊子がございますが、特に地区部会でも御意見のありました水田や畑地かんがいの農業用水の長寿命化の対策、それから水利施設の維持管理の効率化、豪雨や地震の災害等に対するため池の安全性等について、この計画でちょっと説明していただければありがたいと思います。後でお願いします。

もう2点申し上げたいのですが、中山間地域についてでございますが、地区部会でも取り上げていらっしゃると思いますけれども、先ほどの計画の説明では、2027年までに、長野県農地が4,300ヘクタール減るという予想がされております。たぶん平地でもそうでしょうけれども、中山間地域が主に減の地域かと思っておりますけれども、日本の国の農地の4割が中山間地域にあるということを考えますと、非常に中山間地域の農地が減ることについては危惧するところがございます。

令和元年に農林水産政策研究所というところから報告されました「農村地域人口と農業集落の将来予測」というものがあるのですが、全国に約14万の農業集落があるのですが、存続が危惧されている集落が2015年では2,000集落あったと。30年後の2045年には1万集落と、4倍に増加すると。これらの集落の9割が中山間地域に存在するという報告がなされております。

こういう集落が長野県にもいっぱいあると思うのですが、計画にもあります農村RMO、こんなような取組などによりまして、こういう集落を一つでもなくしていくということが、中山間地域の持つ食料生産、もしくはいろいろな文化だとか多面的機能の維持、こういうものにつながっておりますので、積極的な対応をお願いしたいと思っております。

もう一つ中山間地域では、中山間直接支払制度というのがあると思いますが、今中山間の集落で存続が危ぶまれている集落は、作業をする人も事務をする人もいなくて、制度を使いたくても使えないという状況が非常に多くなっているとお聞きしています。これから将来もそうでしょうということで、それぞれについて、こういう制度をきちんと使えるような支援をしっかりとさせていただきたいと思っております。

最後にもう一点だけ、ゼロカーボン戦略というのがありますが、先日日本のイチゴはおいしいけれども、生産に大量のエネルギーを消費して温室効果ガスの主要な排出源になっているということをアメリカのニューヨークタイムズが報じました。これは世界が脱炭素社会を目指している中で、非常に日本の多くの農業用ハウスの暖房に石油が使われていることを揶揄されたということです。石油の単価も上がっていることですので、エネルギー転換は早急に行うべきで、それに対する補助支援等については積極的に行っていただきたいと思っております。

また農業用水を活用した小水力発電、これも非常に大切なエネルギー源となりますので、できれば県独自での補助等についても対応していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

【末松会長】

県の方に聞く前に、ほかにこの分野で、発言されていない委員の先生方、いかがですか。では、小林委員。

【小林委員】

小林です。よろしくお願いいいたします。地域ぐるみで農村を守っていくというようなことがあるかと思いますが、例えば、農村 RMO の設立ということが集落機能や自治機能を維持していくためにやる取組だとあるのですが、実際今、私も住んでいる農村において、こういった地域の組織自体が弱まっている。例えばここにあるような自治会・町内会、あるいは PTA 組織、特に現役世代の方が入っているような組織がなかなかやるのが厳しいという状況になっていまして、そういう様々な地域の組織を束ねた形の農村地域づくり協議会というふうな計画にはなっていますが、これが大変厳しいのではないかと考えています。

農村を維持するために、草刈りをするとか水路の掃除をすることということが必ず必要になってくるのですが、こういうことを今まで行っていた方が高齢化していなくなってしまったてどうしようか、地域でやろうかといったときに、自治会の加入率なども下がる中で難しくなってきていると考えています。

ですので、一つ提案のようなものですけれども、地域を維持していくということが、ひいては自分たちの生活の安心につながるのだというようなこと、あるいは防災も兼ねて一緒にやりましょうとか、私の住んでいる安曇野市などではサル害が大変大きくなっていて、どこの地域でも困っていることですが、それをみんなで追い払いをしようとか、また少し違った観点での取組も一緒に交えながら、こういう地域の組織を再構築していかなければ、農村自体が守れないのではないかと考えております。そういったことのアイデアや、連携しての取組ということについても伺えればと思います。

【末松会長】

ありがとうございます。

では、平林委員のお話を聞いて、県のほうに伺いたいと思います。

【平林委員】

弊社は食品の一次加工をしていますので、はっきり言うと、農作物がなくなると仕事なくなるのです。主に長野県産の農作物を加工して県外、全国の学校給食だとか、大手メーカーさんに行くということを全国に向けて発信しているわけで、すごく私は、長野にいたときはリンゴはシャキシャキしなきゃいけないとか、そういった言葉をすごく聞いたのですが、反対に東京にいたときに、「信州の野菜はいいよね、おいしいよね」という言葉をすごく聞いて、改めて信州はすごくいいところだなと思ったのです。

ここで信州と言っただけではいけないと思うのですが、長野県は広いので本当に上から下まで全部把握することは大変なのかもしれないのですが、長野県の農作物がなくなればうちは仕事がぱったりになってしまうと思っています。

長野県全体の産業もそうかと思うのですが、ちょっとこの「皆が憧れ、稼げる信州の農業」ということですが、私から聞くとすごく他人ばい言葉だと思います。何かもうちょっと身近に、県の職員だけではなくて、もっと農家の方と近い距離で話してあげないと、ただこう掲げているだけと取られるような気がしますし、この企業法人というところですが、売上げ10億なんていう大手企業は数えられるぐらいで、全体的に長野県は中小企業が支えていると思っています。

なので、一般農家の方が安定して、ちゃんとした認定制度みたいな、働き手みたいになるのだったら、絶対に法人化したほうがいいと思いますし、また法人になれば銀行からの借入れだったり、商工会議所がついたりだとか、そういったところもすごく有利に働いてくと思うので、そういったところのフォローや、こういう情報とかそういったものをどんどん発信してあげることがすごくよくて、もしかして、本当に全体にこういうことが農家の皆さんのところに行っているのかなと私なんか思ってしまうところがあります。

やはり私も、例えば商工会議所に入っているから商工会議所だったり、補助金の情報が全部入ってくるのですけれども、もし会員でなければこういった情報は全く入ってこない。なので、もうちょっと近い距離にいて話をしてあげべきだと思うし、「長野県の農業を支えているのはあなたたちなんですよ」ぐらい言っていただかないと、本当に高齢化は重要な問題であって、そこに来て災害が増えると農作物の収穫が減ってしまう、農家の方の手取りが減ってしまうといった悪循環になるのは間違いないわけで、こういうふうにします、ああいうふうにしますというよりも、今こうなって、例えば今年だったら台風の被害に遭わなかっただけよかったんですよという感じで、ちゃんとフォローしてあげないと、どんどん衰退していってしまうのではないかというのは、すごく長寿の県なので特に思うので、何か他人行儀ではなくてもっと密接したところで、こういうこともやっています、ああいうこともやっていますということをもうちょっとPRしていただいて。

やはり行政は何年計画でやっていかれるのだと思いますが、それが実績値だけではなくて、やはり本当に変わったねと言っただけのぐらいな農政部を目指していただきたいと、すごく大きな話で全然具体的ではないのですが、本当に危機感を持っていますので、私がなかなか農家の皆さんとお会いすることがなくて、やはり契約で仕入れていますので、そういった契約のものに入ってこられるようであればまた違うと思いますし、本当に若くて新規に農家に就労した方から高齢者の方まで、ちゃんとフォローしてあげられるような、企業だと福祉の面、健康保険とかはなっていますので、そういうところも全体的にフォローしてあげたらいいかなと。やはりこれだけ展開をされるのであれば、ちゃんとフォローしていただきたいと希望します。

【末松会長】

ありがとうございます。

では、ここまでのことについて、県のほうで答えられることをコメントいただければと思います。

【吉田参事兼園芸畜産課長】

園芸畜産課長の吉田と申します。よろしく願いいたします。私のほうからは、倉崎委員から御意見を頂戴しました、くだもの王国づくりの部分です。大変恐縮ですが、概要版の4ページをお開きいただいて、下の段にもう少し詳しく、「日本一をめざす果樹の産地力向上」というのが書いてございます。基本的には、数でいうと果実の産出額が894億を約50億ぐらい増やして945億にしたいというものでございます。

実はこの数字945億を達成すれば、現在青森県に次いで長野県は果樹全体で、リンゴが負けてしまうのはしょうがないのですが、その1位になるということで、そういった数値目標を掲げているところです。

さらにその下に、小さくて恐縮ですが、日本一を目指す果樹ということで、リンゴ、ブドウ、ナシ、モモ、これは我々「四大品目」と呼んでいます。この四大品目の生産力を上げていけば、先ほどの約50億アップを5年間で目指して行こうということを考えている計画でございます。

各リンゴ、ブドウ、ナシ、モモでくくっていますが、実は倉崎委員が御指摘のように、それぞれの品目に課題がございます。その課題を一つずつ解決して、生産額、生産力を上げていこうということでございます。ただ、たった5年間でございますので、一番注力したいのが、リンゴは高密度植という栽培方法で単収を高める計画に力を入れていきますし、ブドウは倉崎委員御指摘のとおり、まさに今シャインが全国でつくられているので、もう戦国時代に

なっております。そこで、長野県のストロングポイントは何かということをお考えますと、先ほどトップブランドをつくったらという御提案もございまして、実は今、ブドウプロジェクトチームというのを全農長野さんやほかの方たちとつくってございまして、その中でトップブランド、長野県のシャインはこのくらいのレベルのものを消費者の皆さんに提供する、そのくらいの基準はどうなのかということをお検討しながら進めていきたいと思っております。

特にクイーンルージュ®はデビュー間もないものですから、これは最初に手を入れなければいけないと思っております。

ただやはり課題もございまして、実はシャインマスカットはもう20年ぐらいつくられているので、それぞれの地域ブランドでJAさんごとにもうブランドをつくられてしまっています。なので、圏域のブランドなどを考えていかなければいけないと、そういう調整の課題もあるところでございます。

いずれにしろこの四大品目については、長野県はもう食味重視、それから見た目、この二つのポイントをほかの県よりも優れたものをつくって生産・流通していこうという目標で進めていきたいと思っておりますので、またお知恵をお借しただければと思っております。

それから、関連で所委員の御意見の中にゼロカーボンでどうしてもイチゴなどの施設園芸に関しては炭素の排出量が高いではないかという御指摘でございます。まさに今、燃油がまだ高騰して高止まりをしているところでございます。実は昨年その燃油高騰に対して施設園芸をやられている方たちに、いわゆる省エネ設備、ヒートポンプであったり、ハウスの中のカーテンを二重にしたり、暖房性の高いビニールに替えたりといったことをおやりになる施設園芸農家の方に対して、2分の1以内で助成をしようということで、約1億3,000万円ほど県で予算を組みまして、144戸の農家の方たちに活用いただいております。

引き続き、燃油も高騰しているものですから、こういった事業を今後継続できるかどうかもお検討しながら、施設園芸の中でのゼロカーボンに取り組んでいきたいと思っております。

【末松会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、施策の展開方向「魅力あふれる信州の食」について御意見をいただきたいと思いますが、これが最後の項目になるので、今までの分野で発言しそこなった部分も含めて御意見をいただければと思います。

では、丸山先生から行きますか。

【丸山委員】

ありがとうございます。長野県の果樹試験場も全国トップクラスのすばらしい品種をつくっていただいているわけですが、最近は気象変動が激しくて、超高温であったり、ゲリラ豪雨であったり、作物が本当につくりづらい時代になってまいりました。地球温暖化から地球沸騰化に時代は進んでいるということも言われているところであります。

気象庁でも、この7月の平均気温が最高になったというニュースもありましたし、先ほども部長の話の中で平均 1.8℃温度が上がったということでもありますし、長期予報もこの3か月は高温が続くということでもありますし、来年も今年以上の高温になるのではないかという指摘もあります。そういう中で、将来のみどりの食料システム戦略を見据えながら、試験場においても高温に耐えられるような新品種、新技术をさらに早急に検討していただきながら、そういうものをつくっていくことも今から始めていかなければ間に合わないと思っておりますし、それに向けて予算化をしていただいたり、組織もしっかりしたものに変えていただきたいと思っています。

もう一つは、先ほど農業が大変厳しい状況で、農業経営者協会の皆さんからも要望書をいただいているところがございます。経営の大小にかかわらず、農家の生産基盤整備の費用負担というのは大変高いわけです。また近年資材価格が高騰して、生産に見合った所得が得られない状況にあります。大変厳しい状況であります。農家のコストに合った、これが反映できないという状況、安値取引が経営を圧迫しているのが現状だと思っています。

コスト上昇分を転嫁できる適正な価格形成の仕組みを構築して、農家経営の安定、そして食料安全保障の強化、それを長野県の農業の発展につなげていっていただきたいと思っています。

農業経営者協会の皆さんからは、海外においてそれぞれ取組をされているという事例を私もお聞きしました。フランスのエガリム2法というのは生産コストに基づく適正な価格形成の実現に向けた法律を制定されているとお聞きしておりますし、スイスにおいても、管理している面積に応じた工事管理費の助成金の直接支払制度といったものを設けているということでございます。

これは長野県だけでできる話ではありませんけれども、今からやはりそういった機運を盛り上げながら、今の農業実態に合った検討をしていかなければいけないと思っておりますし、そのためにも、今日の多方面からの皆さんがお集まりいただいているところでありますが、適正な価格形成をつくるために、生産者の立場と消費者、また流通業者、行政機関等々関係の皆さん方を集めて協議会などを設置しながら、こういった価格形成に向けての取組もぼちぼち始めたらいいのではないかと御提案申し上げる次第であります。以上です。

【末松委員】

ありがとうございます。

では、新井委員。

【新井委員】

私からは完全に消費者目線ではありますけれども、消費者にとって農業の生産現場、農村の生活というのはすごく遠いものになっていると思っています。生産者の方のそのときの御苦労や工夫が全く伝わってこないというのが問題だと思っています。

先日、長野市の中学校のエシカル消費の学習の参加させていただいたのですが、食品ロスが家庭からたくさん出ているにもかかわらず、ほとんどが生産現場や工場から出ていると認識している学生がすごく多くて、そういう面でも全く理解がされていないというか、情報が発信されていないというか、届いていないということが実感としてありました。ですので、もう少し消費者の理解を深めていくことが大切だと思いました。特に次世代を担う子供たちに理解してもらって、最初に掲げていた「みんなが懂れる」みたいなところは、本当に大きな目標だと感じています。まずは、関心を持ってもらえるような取組が積極的に推進されることを望みます。

【末松会長】

ありがとうございます。

では、武重委員、お願いします。

【武重委員】

計画をつくる場所にも関わらせていただいております、その時にも申し上げたのですが、有機農産物等、資格認証なども含めた取組を強化しようということの方針はいいのですが、どちらかというと、今までは技術的にとりか生産者に向けてという部分が多かったと思います。各委員から言ってもらっているように、消費をしていただく皆さんの理解とか、地域全体をどう守っていくかということの理解が、とても重要ではないかと思っています。そういう意味で生産者サイドだけでなく消費者や地域全体の理解を深めるといったところを、具体的な目標を持って取り組んでもらえればありがたいと思っています。

物流の関係も 2024 年問題がありますので、全ての農産物というわけにはいきませんが、できるだけ地域で採れたものは地域で、新鮮なものを、旬のものを食べていただき、今はそこに食料があったり野菜があることは県民の皆さんには当たり前のことですが、当たり前ではなくて本当に幸せなことだと感じていただけることが重要だと思います。長野県に住んでい

て、この地域に住んでいて良かったなと思ってもらえるような取組を期待します。本県 J A グループとしても「信鮮・信旬キャンペーン」としてしっかりやりたいと進めています。ぜひとも本県の総力を挙げて素晴らしい農業があるのだということ、それからやはり有機なり、そういった苦労やコストも含めていくと、少し高くてもそうしたものを消費してもらおうということについて、消費者の皆さん方の理解、それが結果、環境やいろいろ含めて持続可能な地域の発展につながるということも含めて取り組んでいきたいと思っているところであります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、皆さんの意見を聞きながら思っていたのですが、先ほど倉崎委員が言ってくれたように、いろいろ目標があつて数値全部を捕まえるのは難しいのですが、そうは言つても最終的には農業生産額の拡大をしていくということになります。農業生産額を伸ばす為には、生産量を確保するための面積拡大だとか、働き手の確保とか目標があつて、さらにそこに販売単価があつて、さらに難しいのは自然災害で、冒頭部長の挨拶にあつたように県内で 20 数億円が今年は損失だとか、そういった計画外の項目もあつたりします。

したがつて農業生産額の全体は明確でも、どこが原因でうまくいかなかったのか、その事への対応はどうするのかといった様に対応できていないと感じています。重点項目については指標をつくつてやっているということではありますが、もう少し想定している単価であるとか、数量であるとかというようなことを総体的に見られて、毎年の振り返りが具体的にできて、もつとこの施策のところに入れないとというようなことが、より見えてくる取組が必要かと思ひます。全体にはこうだつた、なぜならばその前の年が災害でひどかつたけれども良かったとかでなく、改善するならそこというパーツ・パーツというか、総体的に総括としてどこを更に対応してゆくのか毎年振り返られるような仕組み、枠組みがあるといいのかなと思ひました。以上です。

【末松会長】

ありがとうございます。

では、津滝委員、お願ひします。

【津滝委員】

うちの話になってしまうのですが、この資料をいただいたときに、朝礼とかあるので、内の会社の社員に見せたら、「いや社長、この施策の体系つてうちの会社は前からやつてますよね」という意見が出てとてもうれしく思つたのですが、例えばこの 1 の皆が憧れる経営体というのは、20 年前前からかっこのいい農業をやろうよということで、若い人たちがうちの会社集つています。2 番目の稼げる農家というのは、もうみんなで稼いで給料をたくさんもらお

うよという感じでやっています。3のマーケットニーズは、マーケットインということで、うちの場合はJAには全く出荷していません。全部自分のところで営業をして、3月のうちに出荷元と契約して、4月の作付けに間に合わせて出荷するようにしています。そういうことがみんなに根づいているので、もう何年も前から、みんなが冬の間にも営業しようということで根づいています。

それから、「しあわせで豊かな」というところの1の「農的つながり人口の創出」というのは、うちの場合、白馬農場株式会社というのは農業の会社、そこから作物を買って販売する会社が「白馬そだち」という会社があります。両方で30人ほどパートさんも入れているのですが、その中で半分以上は県外の子が多いです。若いときからうちの会社に来て、最初は「農業なんて……」という感じで入ってきているのですけれども、そのうち地元で結婚する相手を見つけて結婚する、子供ができる、うちを買って白馬に移住するという子がほとんどで、今5～6軒できていますので、農的つながり人口の創出になっているのではないかとこのところでは思います。

それから2の「安全安心で持続可能な農村の基盤づくり」というのは、なかなか土地改良が、白馬村の場合は40年以上たっていますので、本当に田んぼが、暗渠とか全然良くないので、それを村や土地改良区にお願いしてもお金がないのでなかなかできない。というところで、自分たちで重機を買って、毎年計画的に悪いところを直すようにしています。そういうことも自分たちでやっているということです。

「魅力あふれる信州の食」というところですが、私は地消地産が大事だと思っていて、やはり消費者に買われるものをつくらないとなかなか地産にならないので、例えばうちの場合でしたら村内のホテルに営業しまして、欲しい野菜をコックさんや板前さんから聞いて、そこでつくりたい野菜をお聞きして春からつくるようにしています。何月には何が欲しいということで、それをつくるように今努力をしています。失敗するものもありますけれども、努力して2年目3年目になると出来が良くなって、同じホテルやレストランで使ってもらえるようになっていきます。

それから環境にやさしい農産物ということで、うちは20種類ぐらいいただいています、これはすごく大事で、価格にはなかなかついていけないのですが、長野県で環境にやさしい商標を取っているという、皆さんやはり食いついてきます。営業の方とかはよく分かっている、長野県の環境にやさしいというのはこのぐらいきついなということを、やはり県外の方もよく分かっている、高い値段ではないですが、やはり営業には乗ってくれるようになりました。

それから2の「次代を担う世代への食の継承」というところですが、地元の給食センターなども、やはりJAとかが強いので、最初はJAでしたけれども、うちも3年ほど努力しまし

て、見積りとか頑張って出して、今年年中、全部お米はうちのものを白馬村の給食センターでは使っていただいていますし、野菜もなるべく使っていただくようになっていますが、給食センターというのは大変難しくて、薬物とかを出すとやはり消毒しなければいけないので、なるべく虫の少ないもの、担当と話をすると、農薬をかけてもいいから虫がいないものがないとはっきりおっしゃるのですが、そんなところを給食センターなどと相談しながら、なるべく白馬村でできたものを食べていただくような努力をしております。

それで一番うれしかったのは、子供たちが体験でうちに15人ぐらい来てくださるんですけども、みんなおコメがおいしいので、おコメをつくっているところに来てみたかったという声をいただいたので、大変そんなところでうれしさがあります。すみません、自分のところの話で。

【末松会長】

ありがとうございます。

それでは、坂上委員、お願いします。

【坂上委員】

私も生産者と新規就農という立場でお話しさせてもらいたいのですが、私たちはリンゴとブドウをつくっているのですが、今リンゴが1.6町歩、ブドウが1町歩で、全部の認証を取っていないのですが、特別栽培農産物として販売しています。一応農協が出しているんですけども。そのうち5反歩で高密度栽培をしています。

ブドウは先ほど話題にも出ましたけれども、シャインマスカットやクイーンルージュ®、クイーンルージュ®も、面積は分からないですけども、20本程度植えて栽培して、去年初なり、今年からちょっと多めに出そうかなと思っているところです。

シャインマスカットに関しては、先ほどおっしゃっていたとおりで、やはり頭打ちになっているというのは生産現場からも実感しているところで、やはり食味だったり、色づきというのを自分たちでちゃんと基準を決めて販売するように、出荷するようにはしています。

クイーンルージュ®に関しても今年出すのですが、農協の技術員さんからの話で、色づきにばらつきがあって、実は市場のほうではあまり受けが良くないという話も聞いたことがあって、生産者としては、「あれ？ 20本植えたのになあ」とちょっとがっかりしていることもあります。

色づきが悪いというのは、長野県も標高が高い低いいろいろあるので、そこはもうばらついて仕方がないと思っていて、そこを売る側から消費者の方にも伝えていただきたいと思っています。

あと高密植栽培をしているのですが、ふじと秋映をそれぞれつくって、ふじで今 700 本ぐらい、秋映で 500 本ぐらい植わっています。植えてはいるのですが、やはり高密植栽培は改植工事が必要で、正直すごくお金もかかるのです。もちろん補助もすごく出してくださっているので助かってはいるのですが、最初に前もって資金準備が必要で、やはり新規就農というところではすごくハードルが高いです。自分たちで用意しなければいけないので、うちの場合に限っては里親さんに手伝ってもらって、リサイクルのトレリスだったり支柱だったりを確保したり。工事自体を業者に頼まずに自分たちでやるという苦勞をしてやっています。なので、うちも 8 年目なのでまだ力は少しはあるのですけれども、これを新規で入ってきた人たちがやろうと思うとかなり大変なことじゃないかなと思っています。

高密植栽培に限ったことではないのですが、新規就農の方は、最初はやはりお金がとにかくかかるんですね。いろいろ補助も出してくださっているのをもちろん私たちも受けましたし、分かっているのですけれども、やはりちょっと足りないというのが正直あって、うちの場合は果樹なので、高所作業車だったり、SS だったり、すごく機械類もお金がかかります。もちろん融資を受けて購入してやっているのですけれども、やはり今環境が変わってきたり、これからちょっと不安が山積しているかなと感じています。

【末松会長】

ありがとうございます。皆さんから御意見をいただきまして、今までの意見全体に対して、県庁のほうからまたコメントをいただければと思います。

私、今日議長をさせてもらっているのですが、またせっかくなので、部長からの決意表明をコメントの後にいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

せっかくなので、県の方からコメントをいただく前に、追加で話したい委員の方があればお願いします。

【増田委員】

皆さん、御自分のお話をされていたので、委員の皆さんのお話を聞いている中で私も思っていることをお話しさせていただきたいと思います。時間が超過して申し訳ありません。

自分事として考えなければいけないと私は常々思っているのですが、どうしたらいいかが分からないで、いろいろ手弁当で小さく動いていますが、今、長野市を見るに当たり、先に中条地区の中学校がなくなります。そうなりますと、恐らくそこに住む人がいなくなる。中条は中山間地です。あとニュースに出た鬼無里もなくなります。そうなりますと、中山間地に住む方がなくなる。となると、山が荒れていく、保水力がなくなっていく、災害につながるということに、私はすごく危機感を感じています。

ですから県の方にどうかしてくださいという要望ではないのですけれども、学校がなくなるということはものすごく大きなことだと。その関連性を、委員の皆さんも御一緒に何かできればと思っております。

あと、新井さんがおっしゃっていましたが、消費者が農家の皆さんの御苦勞をなかなか垣間見ることができないというお話ですが、私もそこはずっと前から気にしておりまして、小さな活動ですけれども、今本当に農家の中に入り込んで、手弁当ですが。商品となるものの栽培をお手伝いさせていただいているのですが、農家さんは職人です。ここにいらっしゃる坂上さん、岸田さんはビジネス感覚が満載だと思うのですけれども、私に関わっている農家さんは職人氣質という方がほとんどでして、その親の方から卒業した研修生で独立している方もやはり職人氣質の方が多く、自分で営業に回るといことはほとんどできません。秀逸な農産物、私に関わっているのは有機農家の方ですけれども。

言葉がやはり少ないんです。語れないんです。子供たちに畑に来てもらいたいんです。なかなかそれを自分でどこにどう発信したらいいかも分からない。なので、私がちょっと僭越ながら間に入ってそういうことをやっていったらいいんじゃないですかという形で、今年から覚悟を決めて関わらせていただいているのですけれども、やりたい農家さんが大多数です。そこをどうしたらいいのかなという形で、小さな活動ですけれどもそういうことをしております。以上です。ありがとうございました。

【末松会長】

ありがとうございました。

では、県のほうからコメントをいただければと思います。

【平林農政技監兼農地整備課長】

農地整備課の平林でございます。所委員から、長野県農業農村整備計画の内容についての問合せがありましたので、時間もありますので、要点を絞ってお話しさせていただきたいと思っております。

本日は、このような長野県農業農村整備計画という冊子を用意させていただきました。こちらは第4期食農の実行計画として、農業生産の基盤であります農地や農業用水、これをどういうふうを守っていくか、また集落と協同活動をどう支えていくかというようなことを計画として定めてございます。特に私のほうから申し上げたいのは、17 ページの下段をお願いしたいと思います。農業水利施設の長寿命化というお話をいただきました。農業用水は、水田の横をちょろちょろ流れておりますので何もしなくても来るように思われがちですが、実はそこに記載のような河川から農地まで至るためには、様々な重要な施設がございます。し

かも大規模な施設がございます。県としますと、特にそういう中で規模の大きい、重要構造物と呼んでいますけれども、ひとたび損壊しますと用水の復旧までに多大な時間とお金がかかる、こういった施設については計画的にしっかりと保全していく必要があるだろうということで、計画的に進めていくこととしてございます。

また、用水を管理している土地改良区の皆様の高齢化や組織の脆弱化等も課題になっている中で、26 ページを御覧いただければと思います。これから人も少なくなる、またゲリラ豪雨等ある中で集落の安全を守るためには、農業用水の取水の水門なども、大雨が来ればすぐ閉めなければいけない。これまでは豪雨の中現場まで行って作業員さんが閉めていたのですが、とてもそれでは対応し切れない、集落の中に水が漏れてしまうということの中で、こういった無線等を使って自動で、スマホを操作すると現場のゲートを開けることができる、また自動で閉めることもできる、こういった管理の省力化についても現在進めておりまして、今後引き続き5年間しっかりとやっていきたいと思っております。時間がないので端折りますが、そんなことでよろしく願いいたします。

【小林農政部長】

様々意見をいただきましてありがとうございます。幾つか項目ごとに御意見をいただいたわけですが、まず、稼げる農業ということの中では、やはり高品質なもの、ブドウや何かも生産量が増えてきた中で、いかにいいものをつくってきちんと稼いでいくか、そういうところが大切かと感じてございます。

そして温暖化の話の中では新品种や新技術、それに対応したものも試験場としても取り組んでいかなければいけないと考えてございます。

そして担い手対策、今地域計画の話も出ましたけれども、本当に担う人がいるのかどうか。そういうところをきちんと地域の話合いの中でもそうですし、いなかった場合どうするか、そういったことも今後含めて中山間地をどう守っていくかも含めて対応していかなければいけないと考えてございます。

それから、幾つか出された中で、情報発信が大事だという形で、農家に施策をきちんと理解していただくのが大事だという御意見もいただきましたし、消費者にも必ず県がやっていること、それから農家の苦勞をきちんと分かってもらって価格転嫁に結びつくようなほうがいいのではないかというお話もいただきました。

ぜひ、子供たちへの魅力の発信、職業としての魅力の発信も含めて、情報発信の在り方というものをきちんと工夫していかなければいけないと感じたところです。

今後長野県農業を、この5か年計画で進めていくわけでございます。価格転嫁も含めて、環境問題、様々な課題が山積してございます。農家の経営は、今非常に苦しいわけでござい

ますし、気候変動にも対応していかなければいけません。そういった中で、様々な施策を展開してまいりますので、またお気づきの点があれば御助言をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【末松会長】

部長、ありがとうございました。

それでは、まだ御意見あるかと思いますが、またあれば、県のほうにお伝えいただければと思います。

今、部長がお話しされたように、今日は本当に建設的ないろいろな意見、またヒントがあったのではないかと思います。今後の農業振興政策に十分反映していただければと思っております。

それではこれで、本日の議事を終了させていただきます。委員の皆様には、熱心な御審議ありがとうございました。これで事務局にお返ししますが、先ほど御発言の平林委員から長野県のリンゴを使った商品のサンプルを皆さんにお配りしたいということがありましたので、事務局のほうで御対応をお願いしたいと思います。

それでは、事務局にお返しします。

【原農業政策課企画幹兼課長補佐】

末松会長、進行のほうをありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、農政部次長、柳沢剛から御挨拶を申し上げます。

【柳沢農政部次長】

農政部次長の柳沢と申します。末松会長、並びに委員の皆様、本当に大変熱心に御審議いただき誠にありがとうございました。

本日委員の皆様からいただきました御意見、御提言につきましては、我々としてもしっかり受け止めをさせていただいて、今後の施策や実行計画に反映させて、より効果的で実効性のある施策を講じまして、そういったものを推進してまいりたいと考えております。

委員の皆様には、大変お忙しい中御出席賜りましてありがとうございました。今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

5 閉 会

【原農業政策課企画幹兼課長補佐】

それでは以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。御審議のほどありがとうございました。気をつけてお帰りください。

(了)